

103. 精神薄弱者援護施設定員数（人口10万人当たり）

時点 平成2年10月1日

単位 人

偏差値 37.8

順位	都道府県名	数	値	順位	都道府県名	数	値
—	全 国	73.2		24	岡 山	82.3	
1	秋 田	180.0		25	福 岡	80.9	
2	島 根	142.1		26	京 都	78.4	
3	北 海 道	140.6		27	和 歌 山	76.8	
4	徳 島	132.3		28	愛 媛	73.5	
5	大 分	131.9		29	新 潟	72.8	
6	長 崎	131.0		30	静 岡	72.7	
7	鳥 取	120.5		31	富 山	72.3	
8	福 井	120.2		32	茨 城	70.1	
9	山 形	115.2		32	兵 庫	70.1	
9	群 馬	115.2		34	福 島	69.6	
11	鹿 児 島	109.0		35	宮 城	68.7	
12	青 森	106.7		36	香 川	66.9	
13	山 梨	106.1		37	三 重	65.8	
14	冲 縄	104.7		38	岐 阜	65.3	
15	佐 賀	103.7		39	滋 賀	63.6	
16	高 知	99.9		40	広 島	58.8	
17	山 口	99.8		41	神 奈 川	56.9	
18	岩 手	96.6		42	埼 玉	50.5	
19	熊 本	96.2		42	◎千 葉	50.5	
20	長 野	92.5		44	愛 知	49.2	
21	石 川	91.6		45	奈 良	44.2	
22	栃 木	85.8		46	大 阪	42.9	
23	宮 崎	83.0		47	東 京	27.0	

摘
要

- ・資料 厚生省「社会福祉施設調査報告」
- ・精神薄弱者援護施設とは、精神薄弱者福祉法に基づく施設で、精神薄弱者の保護と更生の援助を行うために設置されたもので、精神薄弱者更生施設（収容・通所）、精神薄弱者授産施設（収容・通所）の4種類がある。
- ・定員総数は、2,805人で全国9位。（全国総数は、90,519人）